

2026 年 9 月

受益者の皆様

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

「ドイチェ・インド株式ファンド」における変更について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社が設定・運用する「ドイチェ・インド株式ファンド」(以下、「当ファンド」といいます。))において、以下の変更を行いましたので、ご案内申し上げます。

1. 変更内容

① 主要投資対象ファンドにおける運用体制の変更

ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行う当ファンドの主要投資対象である外国投資信託「iFAST - DWS インディア・エクイティ・ファンド」において、運用体制の見直しが行われ、投資運用会社が DWS インベストメント GmbH から DWS インベストメンツ香港リミテッドに変更されました。また、PGIM インディア・アセット・マネジメント・プライベート・リミテッドからのインド株式の運用に関する投資助言も終了しました。

② キャッシュ運用部分の投資対象の変更

上記①の主要投資対象ファンドのほかにファンド・オブ・ファンズの運用における資金管理の一環として投資するファンドを、円建のマザーファンドである「ドイチェ・日本債券マザー」からルクセンブルク籍のユーロ建外国投資信託である「DWS フォルゾーゲ・ゲルトマルクト」に変更しました。なお、外貨建の「DWS フォルゾーゲ・ゲルトマルクト」が投資対象となることから、当ファンドの外貨建資産への直接投資を可能とする所要の変更を併せて行いました。

③ 信託報酬の引き下げ

上記②の変更は、信託報酬がかからないマザーファンドから信託報酬がかかる外国投資信託への変更であることから、受益者の皆様にご負担いただく実質的な費用水準に配慮し、当ファンドの信託報酬を年率 1.375%(税抜 1.25%) から年率 1.3695%(税抜 1.245%) に引き下げました。これに伴い、当ファンドと投資対象ファンドを合わせた信託報酬の目安は年率 1.975%程度(税込) から年率 1.9695%程度(税込) に変更となりました。

2. 変更日

2026 年 9 月 2 日

本変更は、当ファンドの投資目的、投資戦略、運用プロセスおよびリスク特性等の基本的な性格を変更するものではありません。

また、本変更は、より安定的かつ持続可能な運用体制への移行、ならびに資金管理の効率化および費用水準の適正化を目的として実施するものです。今後も、受益者の皆様の運用ニーズにお応えすることを目指してまいります。

なお、前述の変更内容②および③については、当ファンドの約款変更を伴いますが、受益者の皆様にお取りいただくお手続きはございません。

本変更についてご理解賜りますようお願い申し上げますとともに、今後とも当ファンドをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

本お知らせに関するお問い合わせ

<ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社お問い合わせ窓口>
電話:03-6730-1308(受付時間:営業日の午前 9 時から午後5時まで)